

石組墓の成立と変化についての予察*

(福江島旧木の口墓所の潜伏キリシタン墓をめぐって)

野村 俊之***、加藤 久雄**

Preliminary about formation and change of rockwork tomb of hidden Christians

Toshiyuki NOMURA***、Hisao KATO**

はじめに

すでに報告した通り、旧木の口墓所を構成する墓の形態は90%以上が石組み墓である。2014年度の調査では、雨水による洗い出しや、詳細観察の結果、基数の認定や法量の認定に若干の修正を行う必要性が生じたが、これは悉皆実測の実施終了を待って報告検討する。

しかしながら、本墓所を構成する石組墓は基本的には平面方形または略方形がほぼ9割を示し、表採遺物の検討と聞き取り調査から造営は大村領からの移民が始まった18世紀末乃至は19世紀初頭から終戦後までのある時期まで営統されたものであることは揺るぎなく、少なくとも禁教期の潜伏キリシタンから、近代以降のカクレキリシタン・カトリックあるいはその他の信仰を持った集落墓のあり方を示す墓所である。(加藤・野村他2014)

近代以降のあり方を以上のように記したのは、口伝によるカトリックへの復活とカクレキリシタンを維持した人物の墓が特定できないためである。例外として1号墓の十字浮彫板石伏碑と、管理者の縁者でありカクレキリシタンを維持した明治及び大正年間の櫛型角柱墓(被葬者の姓名と没年月日が明記されている)2墓がある。前者は細石流カトリック墓地ほかに類例がある一方、角柱墓は姓名を記する他は当該期の一般的な墓石と何ら変わらない。(註1)

このため、前稿で、法量及び縦横比率によっていくつかのパターンを想定したが、個々の形態分類を編年に結びつけるまでに至らなかった。

言い換えれば、禁教期とそののち、あるいはカクレキリシタンとカトリックの墓制の間で墓の基礎的外部施設に当たる石組みに一見してそれとわかる差異は見出し難く、多少の変遷を経つても石組みを継続して使用することが理解できよう。

以上のような旧木の口墓所の状況を踏まえて、

今一度「石組墓」の消長を考えたい。

1. 福江島内の墓地

(1) 三井楽(岳)教会墓地

五島市三井楽岳に所在する教会墓地である。岳教会から道路を隔てた西側に区画が広がる。当該地の基盤層は三井楽火山噴出物及びその風化層によって構成される、水はけの良い台地上に位置する。本墓地は2014年8月末に実施した教会資料館所蔵遺物調査に際し、踏査を行ったものである。

当該墓地はいくつかの区画に分けられ、教会関係者墓所・比較的新しいカロート式(註2)の家族墓、およびそれに付随する個人墓・一族墓と思われる個人墓の集合に大別される。前2者は戦後から現在にかけて整備されたものと思われるため対象から省く。

この個人墓の中には、長方形ないし方形に円礫を敷き並べ、あるいは積み重ねたものがあり、これらも石組墓と違って差し支えないであろう。平面長方形のものは立碑・伏碑・十字架墓標を伴わないものも少なくないが、それらの一部は木製十字架などの木標腐朽により現在確認ができないだけのものもあろう。埋葬主体である地下構造が柩、いわゆる寝棺であることを勘案すれば、主体部を覆うに足る地上表徴は被覆・埋葬範囲の明示・あるいは遺体防護の意味で、本来の機能を有すると言ってよい。(註3)

一方これらとは別に方形乃至は略方形の石組墓が、家族墓各区の中及び墓地の背面に当たる部分に存在する。これらも大部分は玄武岩の円礫を使用しており、このような石材選択は溶岩台地上という立地に規制されたものと考えて良い。あるいは詳細観察を行えば、他所から移入された石材もあるのかもしれない。これらの大部分は石材のあり方を除いて旧木の口墓所の石組に共通する外見を備えている。筆者はその中に腐朽した木製十字

* Received January 5, 2015

** 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 経済政策学科, Department of Economic Policy, Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1212-1 Nishieida, Isahaya, Nagasaki 854-0082, Japan

*** 長崎ウエスレヤン大学 地域総合研究所客員研究員、石造遺産調査会

架墓標を認め、全てではないものの本来のカトリック墓地景観として石組に木製十字架を持つ一群と捉えることができよう。

しかしさらに興味深いことに、方形乃至は長方形石組中心に頂部は平頭・尖頭・櫛型・頭巾形・十字架を持つものとバリエーションはあるが、方柱形墓石を据えるものがある。この形状は一見すると「塚の上に塔を築く」中世的な墓地のあり方に似る。（註4）しかしこれらの紀年銘の中には「基督暦」を採用するものが散見され、被葬者の本名のみあるいは本名+洗礼名を刻字するカトリック墓の基本的表徴を補強している。このようなあり方は、伝統的な石組墓を維持しつつ復活後中心に木製十字架墓標設置を経て、一般的な墓石形態を取り入れた上で、信教を主張する石組墓の発展形態と考えて良いのではなかろうか。

（2）浜泊カトリック墓

五島市平蔵町奥浦浜泊地区に所在する。集落東側の痩せ尾根上から東側斜面に展開する小規模な墓所である。全体はややまばらな灌木に覆われているが堂崎教会・浜脇教会が見渡せる立地である。基本的に集落墓地ではあるが、一部漂着した水死者も葬るといふ。

尾根上の墓周りは集落のご子孫の方により維持されている。石組墓は主に東側斜面に位置する。実見した時期には落ち葉に覆われており、詳細な観察は出来なかったが平面形は方形から略方形で円礫の使用が多いように思われた。

特筆すべきはカトリック復活後、幕末期の墓を明治～大正期に方柱形で新たに建て替えたことにあり、これによって、一見紀年銘（没年月日）と形態の乖離を感じさせるが、墓石造立と没年が必ずしも一致しない好例である（野村 2012）。天保年間以前の紀年名は見当たらないが、これは無標石石組であるがゆえに数世代遡った被葬者の確実な葬所が不明確になったためであろうか。

（3）踊瀬集落墓地

それでは福江島内の仏式墓はどうであろうか。市街地周辺では墓所整理が進んでおり、近世の墓石そのものを残す例はあっても、基本的にカロート式の家族墓が中心となっており、本来その墓所がどのような配置であり、各墓の形態がどのようなものであったのかが明確にわかるものは、福江藩主五島家大円寺墓所などの例外を除き殆ど見られない（野村 2014）。

このような中で、松本作雄氏のご教示により、2013年平家落人伝承のある踊瀬墓地を見学する機会を得た。当墓所は五島市福江島踊瀬に所在する小規模な集落もしくは一族墓である。山間部に形成された小規模な盆地の道沿いに位置している。周囲は限界集落化が進んでおり、現代のカロート式家族墓があるため伐採等の管理はなされているものの古い墓石は倒れているものもある。一部は改葬後破棄されたものであろうか。

このような現状であるために、本来の墓所配置はある程度残されているものの、それぞれの墓の構造はうかがいかねるが、没年記銘を見る限り遅くとも元禄年間には方柱形の墓石が成立しており、またそれぞれにはいわゆる戒名が記されている。また地上下部構造に関しては荒割の方柱石材を並べて基壇とし、その上に墓石を立てたものようである。一部では方形基壇下に礫を敷き詰めている様相も窺え、改葬痕であろうか礫が散乱している状況も認められる。

このように本墓所は、九州島内においては18世紀以降の一般的な墓地形態であり、基壇下に礫を敷くのも、九州島内では一般的に認められるものである。

2. 中世の石組墓

中世にあつては広く配石墓が営まれている。これら配石墓は不定形であつたり、隣接する配石墓同士が連結し広い範囲を覆うものも少なくない。また、配石墓上に石製五輪塔や宝篋印塔が配されるものも多く、供養として墓石の建立がなされたものと理解している。しかしこれらの配石墓の地下構造は不明瞭であつたり、まったく存在しないことも少なくなく、配石墓周囲に火葬骨片が含有されていることも多く、一般には火葬骨の葬地として機能したものと考えられる。

ここではその具体例として、北九州市の白岩西遺跡の調査例を取り上げる

白岩西遺跡の火葬墓と石組

白岩西遺跡は北九州市八幡西区に所在した、中世の墓所を中心とした遺跡である。報告によればこれら墓所は14世紀から16世紀後半に造営されたものである。

本遺跡は五輪塔部材の型式変化と土師器による編年の先駆けとしてよく知られているが、石組や、石敷き遺構と、火葬痕・石造物の関係が明らかにされた調査でもあつた。

この中で、少なくない方形・略方形・長方形の石敷き遺構が検出されているが、それら大部分の地下構造はごく浅い堀凹めか、あるいはほぼ検出されない状況であり、それらの埋土には灰や炭化物と並んで火葬骨が埋納される例があり、埋葬形態としては火葬墓が主体となる。特定の区画では五輪塔の部材も検出されており、本来の姿は石敷き基壇に五輪塔を建立するものとなる。但しその設置位置については必ずしも明確ではないが、石敷き中央に立石を建てる例もあり、それに倣うものが多かろう。火葬ではあっても、形態は問わず石敷き基壇中央に地上表徴物としての石造物が建てられるものが墓所景観をなす一群があると考えられる。この墓地は中世領主である香月氏の一族墓であることが想定されている（川上・前田 1985）。

3. 戦国期の石組墓

(1) 山ノ寺遺跡の墓地群

山ノ寺遺跡は伊万里市東山代の子岳部に所在する宗教遺跡である。初期松浦党の居館乃至は城跡であるとの伝承があったが、1981年・1982年伊万里市教育委員会によって実施された調査の結果、城郭である可能性は否定され、山岳寺院跡が大勢を占めることが明らかになった（船井 1983）。

松浦直夫夫婦墓、及び久・清遥拝墓である宝篋印塔は古くから知られていたが、その形式から同時代性はなく、古いもので室町中期の時期が与えられている。

この一角に集団墓地が営まれており、寺院に属する被葬者のものと思われる重制が優越する無縫塔の区画、本来の姿は明確ではないが数段の長方形基壇上に隙間なく並べられた小型の宝篋印塔・五輪塔の集積区画があり、その前面に石組墓が整然と集中する区画がある。この他にも松浦久遥拝墓東側平坦部にも散漫ながら石組墓がある。後者は規格性が明瞭でなく、周辺にも紀年銘のある墓石が見当たらないことから時期を示せないため、ここでは扱わない。

前述の宝篋印塔・五輪塔の形態及びいくつかの年記銘から、15世紀末から17世紀初頭の範疇に収まるものと考えられ、これに隣接する石組墓も大略同様の時期に属するものと考えてよかろう。

いずれも地衣類が付着しており現状での観察の範囲ではあるが個々の形態にはいくつかのバリエーションが認められる。平面形では方形・長方形、構造的には1段に敷き並べたもの、区画外周

に比較的大きな礫を並べるもののうち、内面に礫を充填するものとそれが明瞭でないもの、1段で構成されるものと、礫を2～3段程度積み上げるもの、弥生～古墳時代の組み合わせ式石棺墓の如く板石で4辺を囲むものがあり、一部は中央付近に円礫または角礫の立石1を伴うものがある。法量も概ね1辺50センチ程度から大きくても2メートルを超えるものは見受けられない。宝篋印塔・五輪塔集積の状況から考えるとこれらの一部には本来石造物を伴っていた可能性がある。また、一部の中央立石は尖頭形を示す板石が使用されており、現状では銘文等は観察できなかったが、少なくとも刻字はないものと考えている。これらは造営年代に隔たりはあるものの外見上旧木の口墓所石組墓によく似ている。前述したように筆者は山ノ寺遺跡石組墓の一部には本来石塔が配置されていたものと考えているが、言い換えれば石組+石塔から仏教的象徴物を省略したものが単純な石組墓であり、それらの代わりに立石を用いたものもひとつの完結型であると言いうるだろう。

同様な例は同じく伊万里市浦川内所在の浦川内遺跡で、2002年度に実施された確認調査でも4基検出されている（船井 2009）。いずれも1メートル四方程度の方石組墓である。内部主体は調査されておらず、遺物の検出もないことから造営時期等は不明である。

(2) 松浦党関連墓所

山ノ寺遺跡宝篋印塔の他にも、北松浦地区には松浦党に関連するとされる墓所が点在する。

それらの中で、まず松浦市白井免に所在する松蘭休己夫妻供養塔について見てみる。割石小口積みの長方形基壇上に松蘭夫妻と伝えられる2基の自然石割石板石2基が並んで建てられており、正面に「逆修供養」と刻字されている。意休自身は1542年宗家松浦氏と平戸松浦氏間の戦いで戦死しており、（註5）生前の造立と考えて良い。

本来生前の供養である豫修・逆修であっても、対象者の死後同様の石造物が造立される例があることは狭川真の指摘にある（狭川 2014）が、あげられている例は高野山供養塔群であるため、ここでは字義通り生前の逆修供養に伴うものと考えてよく、年記はほぼ造立時期を反映したものであろう。すなわち16世紀第2四半期にはこのような石積み基壇+記銘板石供養塔が成立していると思える。

このような積石基壇墓は北松浦地方では中世後

期から近世にかけての地域的特色として捉えられている（野村・美濃口 2013）。但し、一基壇が一被葬者に対応するもの、夫婦1組が同一基壇に並立するもの、長方形基壇上に一家族が並立するものといくつかのパターンが有り、松菌夫妻供養塔の基壇にあっては2つの方形基壇が接続し結果的に外見長方形基壇となるものもある。隣接する石組が経年変化により外見1基の長方形石組に見えることはしばしばあり。これらの弁別には、地下遺構の調査が可能であるのならばともかく、地上表徴の詳細な観察と、石材の組み合わせ関係把握に努めなければ難しい。

同様な例は、平戸市木ヶ津所在の普門寺平戸松浦家21代松浦義墓所でもみられ、（註6）これを補強するものといえよう。また後に、今福分知峯系松浦氏の陵苑寺墓所などにこの割石板石墓は引き継がれていく。

このような積石基壇＋自然石墓石の組み合わせは、山寺遺跡でみられる石組＋立石の発展形と考えられ、信仰する宗派による墓形の選択とは別の意識で立石が大型化し、願文あるいは被葬者（供養者）とそれに伴う紀年銘を明示するという系譜の現れであろう、あるいは銘文を明示するために大型化する、もしくは従来の塔形であれば塔身・基壇・地輪という限られたスペースを回避するために全面を活用できる自然石を採用したのかもしれない。但しこの場合、いわゆる「塔婆形」「板碑形」を選択しなかった理由を他に求めなければなるまい。

しかし、平戸松浦家系列及びその家臣団を除けば直接キリシタンとの接触があったとは考えにくく（註7）、時期的にも宣教師到達以前に石組墓が出現することにも大きな意義がある。但し楼階田遺跡出土の東南アジア系遺物の出土量（川口2004）を考慮すれば、彼地でキリスト教との接触はあってしかるべきであるが、それが墓制に反映しうる程のものであるかどうかは疑問である。

（3）松浦市の調査

以上の例は発掘調査が実施されておらず全て地上表徴物に限った言及である。それでは地下埋葬遺構はどうであろうか。

ここでは松浦市楼階田遺跡（平田編 1985）・皿山窯址（上敷領 1982）の調査例について述べる。

楼階田遺跡は松浦火力発電所建設に伴い、1984年松浦市教育委員会によって松浦市志佐町白浜免

の湾に面した低丘陵から海岸部にかけての部分で調査が行われた、13世紀を中心とする集落遺構であり、多量の輸入陶磁器の出土と、丘陵から海岸部へ向かう石敷きの道路遺構調査が特筆される。志佐白浜家関連集落の可能性が考えられている。

この調査の中で注目されるのが8基の石組を有する近世墓である。但し8号墓は地下構造を有せず、報告者は配石遺構としている。

これらは概ね1メートル前後の略方形石組を有し、自然石角柱の墓石を有する5号墓を除き地上表徴を持たない。したがって実測図や写真を見る限り、配置も含めて旧木の口墓所の構造と大きな差異はない。

この内5基の地下構造掘方は、長短軸比1：1.2前後の略長方形を示す。1号墓では石組を構成する礫の一部が墓壇内に落ち込み、本来地下に空洞、すなわち棺があり、それが腐朽し陥没した様相を示す。また3号墓は一方の辺に小礫3を配しており、棺台としての機能が考えうる。4・6号墓は略円形を示す、これらは早桶を棺としたものであろうか。

これら遺構から近世の皿5枚が出土しており、その製作年代は18世紀前半から後半にかけてのものであり、使用期間を考慮すると造営年代を18世紀から19世紀初頭に求めることができよう。他に鉄片も出土しており棺の金具と考えられている。このことから当墓群の内部主体は、早桶と方形棺および、直葬と考えられる。注目すべきは5号墓から6枚の銅銭の検出である、これは六文銭、いわゆる「三途の川の渡し賃」であり、このことから当墓群は仏式の葬送儀礼が行われていたであろうことは動かしがたい。

この他報告者が土壇と位置づけた遺構4基が調査され、それぞれの掘形は略円形を示す、1・3号土壇は内部に多量の礫が浮いた状態で検出されており、これを改葬痕と見る。近世北部九州で盛隆した陶器製棺甕使用の可能性もある。

松浦皿山窯址は、1980年工業用水ダム建設に伴い松浦市を調査主体とし駒沢大学が中心となって発掘調査が行われた、同市志佐町白浜免所在の近世窯址の調査時、聞き取り調査によって、対象地上流に工人の墓があることが明らかになったため実施された2基の石組墓である。

うち1基は、当時の所有者の4代前の金次郎なる皿山で実際に窯を使用していた人物のものであるという。

2基とも板状角礫または樵石を使用し2から3段に組み上げた比較的整った方形の石組墓である。現状で墓石はないが、1号墓上面中心にはくぼみを持つ石が配されており、あるいは何らかの墓標があった可能性がある。形状から考えると円礫のようなものが妥当であろう。また、石組の一方の辺前面には1石または数枚の石で墓前空間を設けている。

墓壇は1号墓では上端略長方形、下端では円形を示し、2号墓はともに略方形である。

出土遺物は1号墓では覆土から高台付皿1点と網目文染付辺1点及び銅銭6点、床面直上からは天目碗2点が出土している。染付辺は埋め戻しに際しての混入物の可能性があるが、天目碗2点は被葬者が窯操業に関わった人物である可能性を示し、銅銭は榎階田遺跡出土例同様仏式の葬送が行われたものを示すといえる。内部主体は報告書の記載内容からは不明である。2号墓はひずみの強い高台付磁器皿1点と釘・座金が出土している。墓壇の形状から方形棺が内部主体と考えられる。

前述のとおり、1号墓は被葬者が伝わっており、幕末前後の造営であることが想定されよう。

いずれも墓石が現存していないが、方形石組墓壇は当該地域では墓石基礎としてよく見受けられるものである。

以上2遺跡の調査例から、石組墓には必ずしも墓石が伴うものではない一方、脱落、腐朽の可能性もあることも否定出来ない。しかし、六道銭を副葬品として伴うことから、仏式墓にあってもこのような形態を取ることは例外とはいえないだろう。

4. 布教から禁教初期のキリシタン墓

(1) 下藤遺跡（神田 2012）

白杵市野津町に所在する共同墓地である。1956年に花クルスと「常珎」銘が刻まれた墓碑が発見され、以来キリシタン墓地として注目されていたが、2010年から発掘調査が実施され、列埋葬された墓群ともに礼拝堂と考えられる建物跡、石製十字架 石敷きの墓道が検出されている。

発掘された墓群の大部分は長方形の石組を持ち墓壇も伸展葬を示す長方形である。しかし、同時に周辺地域から破碎された伏碑が多数検出されており、本来は墓壇構造としての石組み上に伏碑が置かれたものである。これら伏碑が禁教令下にあつて排除された結果見かけ上の石組墓であると捉えることが妥当であろう。

(2) 大友遺跡群大友屋敷跡キリシタン墓地・高槻城キリシタン墓・八重洲北口遺跡キリシタン墓（今野 2012・田中 2012）

現時点で発掘調査が実施され地下構造や副葬品等が明確になった数少ない事例である。それぞれ、大分市府内町、高槻市高槻城内・東京都中央区に所在する発掘調査が実施されたキリシタン墓地である。それぞれの立地は大分例ではキリシタン大名である大友氏館に近接する伝「だいうす堂」東側、高槻例では同じくキリシタン大名高山右近の居城の北に当たるかつて教会堂があったとされる野見神社の隣接地、八重洲例では江戸城の東側に相当し、前2例では教会墓地としての性格が窺われる。

いずれも都市化が進んだ地域における発掘調査の成果であるため、上部構造については明確ではないが、内部主体は詳細な調査がなされている。これら3例に共通するのは、墓壇は長方形を示し、人骨が検出されたものにあつては仰臥伸展葬であること、かなりの事例で長方形の木棺すなわち「柩」が検出されていることがあげられよう。

出土遺物の構成も含めて、布教期のキリシタン葬送には、宣教師等がこの指導に当たり、当時の日本で調達不能なものは別としてカソリックの厳格な儀礼が適応されていたことが理解できる。特にこれら3例とも、当時の権力中枢に近い位置に墓地が立地していることから、被葬者もそれなりの地位または財力を持つものと考えられ、その指導に応じることができた階層であろうことは想像に難くない。そのような背景を含めて布教期における地下構造や副葬品の構成が明らかになった意義は大きい。しかし、末端の信者や禁教以降の潜伏キリシタンがどのような儀礼を行い、または行うことができず、信仰具の供給が停止した後どのように代替または変質していったのかについては、今後の考古学的成果に期待するほかあるまい。

(3) 平戸市内遺跡

最後に長崎県北松浦地区平戸市市内での調査例を挙げ、北松浦地方近世初頭の墓制について概観する。

まず、同市上中津良町に所在キリシタン寺院跡（旧上中津良教会跡）では、1985年の調査において検出された長方形で石棺状の石組を持つ2～7号遺構のうち5号遺構を2008年確認調査として完掘している。上部では長方形の周辺を囲むように角礫が並べられ一見すると上述のように組み合わ

せ箱式石棺のように見えるが、その内部にもやや散漫に角礫が配されており、下部構造は略長方形の土壌である、遺物等は検出されなかった。報告者はこれを土壙墓としている。当該地は独立丘陵頂部の「上中津良教会跡」に比定されており、この石組と土壙墓がキリシタン墓である可能性は十分にある。特筆すべきは1985年の調査で「玉石」の集積が検出されたことであり、このような石材は周辺では産出しないため、何らかの目的で他所から搬入集積されたものと考えられている。

次に同市生月町所在の八木山遺跡を上げる。当地はキリシタンとなり後に出奔した籠手田安経の所領であり、実見はしていないが殉教したガスパル西玄以墓とされる積石墓が残る。焼山は宣教師書簡に記述されている教会が焼かれた墓所と伝えられ、前述の「ガスパル様」同様隠れを信仰する人の聖地となっている。調査では3基の長方形石組が検出された。石材は地元産の玄武岩角礫が主であるが、ここでも「玉石」が石組内部から検出されている。これらのうち1基を掘り下げたところ、やや不正な長方形の掘りこみが検出されている。調査担当者は当該地域を墓域と認識しており、焼亡した教会跡との伝承から教会墓地の可能性がある。

ウシワキ遺跡は同市根獅子の現キリシタン資料館裏手に所在する。この周辺はウシワキの森と呼ばれており、1563年のジョアン・フェルナンデス書簡によれば、「獅子と飯良の中間にあるウシワキの森に十字架を建てた」とあるようである。また寛永12年の弾圧時に処刑されたキリシタンを葬ったという伝承もあり、近年までカクレの信仰組織があった地域でもある。ここでは人頭大角礫が長方形に並べられた遺構3基を検出されている。またこれらの石材の中には「玉石」が含まれている。うち1基を掘り下げたところその下部は砂質土であるため掘方は検出されなかったものの人骨一体が仰臥伸展葬で葬られており、釘の他用途不明の鉄製品4が頭位と足位で各2点ずつ検出されている、座金であろうか。このことから、この墓は柩を用いた埋葬遺構と考えてよく、調査担当者は本格的な弾圧の始まる1599年以前の所産としている。（北島・塩塚 2009）

以上3例は副葬品がなくキリシタン墓である物的証明はできていないが、墓壙形態や木棺（柩）の使用、教会立地等の伝承地にあることからキリシタン墓の可能性が高いといえよう。

特に「玉石」の使用は、旧木の口墓所の石組墓

の一部でも検出されており注目したい。

5. まとめ

以上見てきたように、石組墓は中世以来近代に至るまで様々に形態・用途を変えながら各地で採用されている。

類例中では示さなかったが、国東地方では戦国期から近世まで「配石墓」が継続し、それらの大部分は主として石組中央部に墓石を伴うものである。また、旧武蔵町（現国東市）所在の綾部氏報恩寺墓地では国東塔や五輪塔などの石造物の形態から、中世末以降断絶なく墓所が継続して営まれているとされ（原田昭一 1997）、幕藩体制の確立にともなって、村落構造の変化を起因とする墓所の断絶が多く見られる中で希少な例と言えそうである。著者はこの背景の一つに六郷満山の天台宗ネットワークを想定されている。

そうした中で、墓所の永続性は明確には認められないものの、北松浦地区を中心に石組墓は継続的に営まれている事実がある。多くは仏式の墓石を造立するが、一部ではその墓石自体が不在なものもある。伊万里例では内部主体に六道銭を副葬しており、墓石の不在と、潜伏キリシタンの墓制は必ずしも等号で結べない。但し墓標が必ずしも石製である必要はなく、木製塔婆や布教期および近代にあっては木製十字架が用いられ、腐朽の結果として現在は石組以外の地上表徴が失われているだけのものも少なくないであろう。実際に福岡県筑紫野市の原田遺跡群墓地調査では、墓籍図から木製墓標のみの建立があったことが調査の結果明らかになっている（森山 2003）。

一方で、元キリシタン大名である近世大名墓にあって、大村藩大村家本経寺墓所のように、長崎街道に沿った人目につく場所にことさらに仏式の墓石を建立し、天草島原の乱を契機としてそれは異様に大型化している。福岡藩崇福寺墓所の黒田官兵衛墓は既存の形態をあえて採用せず、巨大な笠付角柱形墓石の四方にびっしりと銘文を刻んでいるし、東長寺墓所では、同じく乱後に塀を越えて外部から見えるように有角五輪塔を建立している（美濃口・野村 2014）。いずれも藩の存亡をかけた所産であると考えて良い。

このように地上表徴として仏式の墓石を採用することは、自己がキリシタンであることを否定する格好のアピールとなる。

一方一般における墓石使用の流行は、地域によってある程度の時間差はあるものの（池上

2009・澁谷・齋藤 2007他)、概ね1700年前後を契機に全国で広がっており、これは寺請制度の完成を背景とし、商品流通としての墓石需要の増大が、城郭の新造が許されなくなった体制の中で石材工人からも代替事業としてのアプローチがあったのではないかと考えている。

実際仏式の墓石を受容しながら、潜伏キリシタンであることを見えない形で主張することは、天草市白方共同墓地（立平・平田 2012）や別府青山墓地のように見えがかりのない竿石底面に十字を浮き彫りまたは彫り込むことによっても可能だったはずである。

しかし、旧木の口墓所においてはそのような手法を取らず墓石を用いない、もしくは長楕円礫を墓標とする事が可能だったのはなぜだろうか。（註8）

ひとつは一般的に墓石を建てるにあたって、その前面には戒名または法名を記銘することが求められ、それは被葬者が寺院あるいは宗派に帰属する具体的な象徴であったことがあげられよう。しかし、武士階級や神官は神式葬や儒式葬をも選択しており、その記銘は俗名のままであることはしばしばある。もちろんそれらは階級的に寺請制度の埒外にあったり、儒教を武士社会の規範として推奨されたこととも無関係ではないだろう。しかし、岡藩中川家大船山墓所や同小富士墓所のように、あたかも人目をばかせる様な立地を選地している場合も少なくない。このことから階層性がかならずしも仏式墓石の採用の可否を決定するとは言いがたい。

では、なぜ墓石建立をある意味堂々と拒否することができたのであろうか。

このヒントに伊万里市の皿山窯址墓所や楼階田遺跡の例があげられよう、これらは六道銭の副葬という極めて仏教的な葬法でありながら仏式墓石を採用せず、かつそれは社会的に認容されている、これらにあっては地上表徴は石組そのものでありあえて墓石を使用する必要はなかったと考えるほうが合理的ではないだろうか。その背景として、中世または戦国期からの伝統的な墓制の認知があったのであろう。

この認知は西九州においてある程度の普遍性があるとすれば、五島において「先祖伝来の墓制採用」という意味付けが成立するといえよう。

そもそも五島の後期潜伏キリシタンは半ば公的にその存在を認められた上で移住してきているのであるから、公的制度としての寺請を受容しか

つ、目に付く信仰的行為や象徴の保持がなければそれは暗黙に容認されたと考えるほうが合理的である。

これを裏付ける制度として従来禁止されてきたサツマイモ栽培の認可という、納税者としての領民の、こう言えば語弊があるのかもしれないが一種の特権を手に入れている。（加藤 2013）

他地域は知らず、事程市北九州においては石組墓が一般的な墓制形態として認知されてきたと見ることができよう。

このような状況の中で、禁令廃止後であっても、教会墓地では石組墓が「先祖伝来の墓制」として維持され続け、その中で、教会の指導によりカトリックであることを明示する墓石を立てなさいという指示は、三井楽教会墓地における例のように、石組墓の上に墓石や十字を建て、しかし、基督教暦を採用する、被葬者名の上部にあたかも種字や月輪のように十字を刻むなどのバリエーションが発生する要因なのではないだろうか。

今回、実見した墓所及び、調査報告のある事例に限って考察を行った。その結果五島列島後期潜伏キリシタンの故地である西彼杵半島西部の事例を取り扱うことができなかった。今後当該地の調査を進め、禁教期の墓地造営の連続性と変容を明らかにしたい。また、大村領内の潜伏キリシタン墓地の研究は、「長墓改め」対象地の調査によって相川らが（相川・加藤ほか 2014）進めており、その成果とすり合わせを行うことによって、長崎県内における潜伏キリシタン墓制の実態研究をより深化できるよう共同研究を積極的に行いたい。これらの成果は随時公表する。これに対する批判を頂戴したく思うところである。

最後に、五島列島にあってもカクレキリシタン・カトリック・仏式を問わず墓制は急激に家族墓へと変化している。例えば、半泊集落の墓地などはすでにカロート式家族墓を採用している。管理の問題、経年変化の問題、土地使用の問題など、それぞれ止むにやまれぬ事情があり、この傾向はここ30年の間に急速に進行している。そもそも墓は個人乃至は家族・一族に帰属するものであるので研究者が介入できることではない。それ故に、今残っている物質文化としての墓に対する考古学的アプローチと、高齢化著しい伝承者・継承者に対する民俗学的アプローチは、開発を前提とした緊急調査と比較しても急務である。緊急調査の費用負担は原則として受益者であるが、このような調査の受益者は一体誰であろうか。これらも

文化財保護法における「国民共有の財産」の一つには違いあるまい。我々研究者は今可能なことをコツコツと進めていくことが責務である。

※ 考古学では地上表徴たる石造物をしばしば「墓標」と表現することがある（註9）。また、「墓塔」という表現は石造物研究・民俗学等によく用いられる表現であるが、ここでは墓所を示す石製の標識を単に「墓石」と表記した。これは対象物が被葬者の名称・没年・事績を表す「墓碑」であるのか、作善としての「造塔」であるのか、死者に対する「供養塔」であるのか、先祖に対する崇拝を示す「象徴物」であるのか、あるいは死者の霊を招く「依代」であるのか、葬地を示す標識であるのかが判然としない為である（野村・美濃口 2012）。但し形態に関しては確定した名称として「五輪塔」「宝篋印塔」と呼ぶことを妨げない。

「キリシタン墓碑」に関しては、カトリックにおける対象物についての意識が定まっていなかったためそのまま使用した。とはいえ、例えば豊後大野市所在の「岡ナマコ墓」（田中 2014）で見られるような何らの墓碑銘やキリスト教のシンボルを表示しない「石」を、墓碑と呼ぶことに抵抗がないわけでない。また木製の地上表徴物についてはその形状から「木製十字架」、形態的特徴を持たない、あるいは不明なものに関しては単に「木標」と表現するにとどめた。

また今回考察対象として用いた語「石組墓」には、旧木の口墓所で検出したものの他、組み合わせ式箱式石棺様のもの、長崎県下のカトリック墓でよく見られる礫を長方形に敷き詰めた敷石墓、単純に積み上げた積石墓、切石もしくは間知石を組み合わせた基壇様のものを含んでいる。これらは今後近世近代の墓制研究の中で分類と考察を進めたい。

潜伏キリシタン墓及び一部の墓所を除き、九州島内の墓所の所見は主に九州近世大名墓研究会（旧名：熊本大名墓研究会）の踏査成果によるものである。

註1：使用石材はいわゆる石英の粗粒が目立ついわゆる五島花崗岩類であり、地場で産出・加工された可能性が極めて高い。

註2：墓石下の基礎構造または、地下に納骨スペースを持つ墓形態である。唐櫃式とも表記する。家族墓または一族墓であり、近代

以降急速に増加した。個人墓が年を経て増加したため本来の一族区画に収まりきれなくなった、墓所全体の区画整理が行われたなどの理由で造立されることが多い。

註3：筆者は地下の埋葬主体、すなわち遺体を石材で覆う行為は、墓墳を深く掘る行為と同様、野生動物等による遺体の損壊を防ぐ行為が原型であると考えている。

註4：その実態は「餓鬼草紙」等の絵巻に描かれている。近世にあっても福岡藩崇福寺黒田家墓所（現在は改葬消滅）（三木隆行 2012）、佐土原藩島津家高月院墓所、加賀藩前田家野田山墓地のほか、宗像市所在の宗生寺小早川隆景墓に見られる。これら塚の上に墓石を造立する行為に対する仏教各派の関わりは『廟墓ラントウと現世浄土の思想』（水谷類 2009）に詳しい。

註5：松浦市が設置した現地の表示板による。

註6：普門寺は21代松浦義がその居住地に開山したものとされる。しかし、普門寺自体は35代松浦熙がその遺徳を偲び龍瑞寺を建立、墓所とした（以上現地表示板による）。現在は普門寺。墓所自体は寺境内から河川を挟んだ対岸の丘陵地裾部に立地している。このため、この墓所が現普門寺とどのような関係にあり、15世紀後半の状態をそのまま残しているかどうかは明確ではなく、同一墓所にある23代弘墓は天保年間の再建とされている。なお当寺には文化年間に建立された常磐蔵と称する石蔵があり、いわゆる「五島石」砂岩使用例で年代が明確なものの中ではもっとも古い例とされている。

註7：松浦市教育委員会中田敦之氏のご教示によれば、布教期にあつては、田平以東には直接宣教が及ばなかったということである。

註8：このような円礫には「枕石」や「依代」などとする考え方もあった（渡部 2010）。

註9：考古学的用語である「墓標」に対して、考古学以外の研究分野では通用しないという水谷類の批判がある（水谷 2010）。

引用・参考文献

- 大護八郎（1977）『石神信仰』木耳社
利部修・上敷領久他（1982）『長崎・松浦皿山窯址』松浦市教育委員会
庚申懇話会編（1983）『日本石仏辞典第2版』雄山閣

- 川上秀秋・前田義人（1985）『白岩西遺跡－北九州市八幡西区白岩町所在の中世墓群の調査－北九州市埋蔵文化財調査報告書第43集』北九州教育文化事業団
- （1985）『楼階田遺跡－松浦火力発電所建設に伴う埋蔵文化財調査報告書－長崎県文化財調査報告書第76集』長崎県教育委員会
- 芳賀登（1987）『葬儀の歴史 雄山閣BOOKS 3』雄山閣
- 外山幹夫（1987）『松浦氏と平戸貿易』国書刊行会
- 水藤真（1991）『中世の葬送・墓制－石塔を造立すること－』吉川弘文館
- 森謙二（1993）『墓と葬送の社会史 講談社現代新書1152』講談社
- 原田昭一（1997）『豊後国における「配石墓」終焉の様相－大分県武蔵町綾部氏・報恩寺墓地を通じて－』「大分県宇佐風土記の丘歴史民俗資料館研究紀要Vol.10」大分県宇佐風土記の丘歴史民俗資料館
- 森山栄一（2003）『原田遺跡第1・2・40・41号墓地 上巻』「原田駅前土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告 1 筑紫野市文化財報告書第77集」筑紫野市教育委員会
- 朽木量（2004）『墓標の民俗学』慶應義塾大学出版会
- 川口洋平（2004）『中世後期の対馬・壱岐・松浦－土器・陶磁器から見た倭寇関連遺跡－』橋本久和・市村高男編「中世西日本の流通と交通 行き交うヒトとモノ」高志書院
- 川口洋平・山田英明（2004）『中世墓資料集成 長崎県』狭川真一編「中世墓資料集成－九州沖縄編（2）－」中世墓資料集成研究会
- 澁谷悠子・齋藤瑛恵（2007）『近世墓標の概要』関根達人・澁谷悠子編「弘前大学人文学部文化財論ゼミナール調査報告Ⅶ」弘前大学人文学部文化財ゼミナール
- 宮崎賢太郎（2008）『カクレキリシタン』長崎新聞社
- 池上悟（2009）『近世の墓地と墓石』「石造供養塔論攷」ニューサイエンス社
- 水谷類（2009）『廟墓ラントウと現世浄土の思想 中近世移行期の墓制と先祖祭祀』雄山閣
- 松原典明（2009）『近世宗教考古学の研究』雄山閣
- 船井向洋（2009）『平成12年度 浦川内遺跡』「伊万里市内発掘調査報告書 平成10年度～平成19年度 伊万里市文化財調査報告書第52集」伊万里市教育委員会
- 北島聖美・塩塚浩一編（2009）『キリシタン寺院跡（上中津良教会跡）』『焼山』『ウシワキ遺跡』「市内遺跡確認調査報告書Ⅷ 平戸市の文化財62」平戸市教育委員会
- 水谷類（2010）『不可知の墓制－葬・墓・祭の発見－』「墓制・墓標研究の再構築 考古・歴史・民俗学の現場から 岩田書院ブックレットH-06」
- 渡部圭一（2010）『モノと精神史のあいだ－石塔資料論の自立を目指して』「墓制・墓標研究の再構築 考古・歴史・民俗学の現場から 岩田書院ブックレットH-06」
- 朽木量（2010）『近世墓標研究の成果と総合的な墓制研究への期待』「墓制・墓標研究の再構築 考古・歴史・民俗学の現場から 岩田書院ブックレットH-06」
- 加藤有重・北島聖美・塩塚浩一編（2010）『根獅子教会跡』「市内遺跡発掘調査報告書Ⅸ 平戸市の文化財64」平戸市教育委員会
- 三木隆行（2010）『福岡市指定史跡 福岡藩主黒田家墓所について』「第2回大名墓研究会発表資料」大名墓研究会
- 野村俊之（2010）『細川刑部家墓所について』「第2回大名墓研究会資料集」大名墓研究会
- 松原典明（2012）『近世大名葬制の考古学的研究』雄山閣
- 木下光生（2012）『近世の葬送と墓制』勝田至編「日本葬制史」吉川弘文館
- 山田慎也（2012）『近代の葬送と墓制』勝田至編「日本葬制史」吉川弘文館
- 立平進・平田豊弘（2012）『今富地区の文化的伝統』「天草市今富の農村景観 保存調査報告書・保存計画書」天草市教育委員会文化課世界遺産登録推進室
- 今野春樹（2012）『キリシタンの葬制』「キリシタン考古学－キリシタン遺跡を掘る－ 考古調査ハンドブック8」ニューサイエンス社
- 田中裕介（2012）『キリシタン墓地の構造』高倉洋彰・三阪一徳編「一般社団法人日本考古学協会2012年度福岡大会研究発表資料集」日本考古学協会2012年度福岡大会実行委員会

- 岡本桂典（2012）『高野山 旧弘前藩主津軽家墓所石塔修復調査について』「第4回大名墓研究会資料集」大名墓研究会
- 神田高士（2012）『下藤地区共有墓地の発掘調査と一六・一七世紀のキリシタン墓地—キリスト教遺跡を通してみた、キリシタン時代の野津院—』「大分県地方史」大分県地方史研究会
- 新上五島町文化的景観保護計画策定委員会事務局（2012）『崎浦の石材業』「新上五島町崎浦の五島石集落景観保存計画」新上五島町
- 大石一久編（2013）『日本キリシタン墓碑総覧』南島原市教育委員会
- 豊田徹士（2013）『大船山岡藩主中川家墓所の調査について』「豊後大野市歴史民俗資料館年報5」豊後大野市歴史民俗資料館
- 加藤久雄（2013）『五島における甘藷の生産』石造遺産調査会編「半泊の文化的景観 文化的景観調査報告書第1集」半泊地域協議会
- 田中裕介（2014）『キリシタン墓地の調査』『長崎市悟真寺の唐人墓』『キリシタン墓地と中国人墓その接点』大石一久『唐人墓とその造営』「キリシタン墓と中国人墓に見る大航海時代の外来墓制に関する基礎研究」別府大学文学部
- 野村俊之・美濃口雅朗（2013）『九州近世大名墓調査の視点』「第5回大名墓研究会発表資料」大名墓研究会
- 加藤久雄・野村俊之・白濱聖子・藤本新之介（2014）『五島列島の潜伏キリシタン墓の研究（旧木の口墓所調査）』「長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所紀要12巻1号」長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所
- 野村俊之・加藤久雄・白濱聖子・藤本新之介（2014）『潜伏キリシタン墓の配置原理・旧木の口墓所』「長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所紀要12巻1号」長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所
- 相川和葉・加藤久雄・野村俊之・白濱聖子（2014）『『長墓改』以降の潜伏キリシタン墓の基礎的研究（旧浦上木場村・向地を中心に）』「長崎ウエスレヤン大学現代社会学部研究紀要12巻1号」長崎ウエスレヤン大学現代社会学部
- 野村俊之・加藤久雄（2014）『潜伏キリシタン墓・

- 旧木の口墓所の概要』「2014年次日本島嶼学会五島大会要旨集」日本島嶼学会
- 狭川真一（2014）『中世武士の墓の終焉と高野山大名墓の成立』大名墓研究会編「近世大名墓の成立」雄山閣
- 松原典明（2014）考古資料から見た近世大名墓の成立』大名墓研究会編「近世大名墓の成立」雄山閣
- 美濃口雅朗・野村俊之『地域における近世大名墓の成立1 九州』大名墓研究会編「近世大名墓の成立」雄山閣

謝辞

本調査と考察は長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所2014B3の補助を得て行われたものである。

また九州各地の大名関連墓調査は、九州大名墓研究会の盟友美濃口雅朗氏とともに実施したものである。

その中で、近世墓の性格や形態、捉え方について美濃口氏と議論を交えることにより筆者らの見識が未完成なれど醸成することができました。同時に大名墓研究会会長中井均滋賀県立大学教授を始めとする会員の皆様方、別府大学文学部田中裕介教授、元興寺文化財研究所狭川真一氏から、貴重なご意見を賜るとともに資料のご恵贈を頂きました。

日本島嶼学会発表に際しましては、会員の皆様方から貴重なご意見を賜りました。

五島における調査に際しては、共同研究者である相川和葉、白濱聖子の他本学学生藤本新之介各氏の他、調査に参加いただいた別府大学文学部文化財学科学生松蘭菜穂子氏からの協力と助言を得ました。また旧木の口墓所を管理されておられる木口榮様をはじめ松本作雄様、永夜克行様、五島キリシタン研究会ほか地元の皆様方のご援助とご教示がなければ、何一つ成果を得ることができなかったことと思われまます。

資料収集にあたっては、伊万里市教育委員会船井向洋氏、松浦市教育委員会中田敦之氏、天草市教育委員会平田豊弘氏、平戸市生月町島の館中園茂生氏に便宜をお計り頂くとともに、貴重な情報をご提供いただきました。

この他大勢の皆様方から温かいご支援と励ましのお言葉を賜りました。

末尾にはなりましたが深く感謝申し上げます。

PLT. 1

福江島墓地の様相



三井楽教会墓地の墓石ヴァリエーション



三井楽教会墓地墓石と石組墓群



三井楽教会墓地石組墓



三井楽教会墓地の朽倒した木製十字架



浜泊カトリック墓の再建墓石



浜泊カトリック墓の石組墓



踊瀬の近世墓（仏式）



浦頭墓地（旧木の口墓所の西向）

PLT. 2

松浦地区と九州近世墓の様相



山ン寺遺跡（伊万里市）石組墓群



山ン寺遺跡（伊万里市）石組墓



松浦市松蘭已休夫妻逆修塔（16世紀中葉）



普門寺（平戸市）松浦家墓所の石組立石墓



諫早市内の石組墓（宗派不詳）



三池藩立花家墓所家臣団墓の石組墓（©美濃口雅朗）



竹田市岡藩中川家小富士墓所（儒式墓）



宮崎市佐土原藩島津家墓所（中世的な近世大名墓）